

指導行政のポイント

“政権交代”で教育はどう変わるか

菱村 幸彦

衆議院選挙は民主党の圧勝に終わり、政権交代が現実のものとなった。政権交代で教育はどう変わるか。

これまでに国会に上程された法案

民主党の教育政策については、衆議選のマニフェスト（特に「政策集 2009」）に詳しいが、朝日新聞は、早い段階で変化が予想される政策課題として、学力調査の抽出調査への切換え、高校教育の無償化、教員免許更新制の見直し の3つを挙げている（9月6日付「きょういく特搜部」）。

確かに、この3つの政策は、民主党政権として早期に取り組む可能性が高い。このうち学力調査は、予算措置で実施しているから、文部科学大臣が悉皆でなく抽出でやると決めればすぐにできる。しかし、高校教育の無償化や免許更新制の見直しは、法改正を必要とするので、そう簡単な話ではない。

世間にはあまり知られていないが、民主党は、本年3月に議員立法で4本の教育改革法案を国会に提出している。その法案をみれば、民主党がどんな教育政策を考えているか具体的にわかる。4本の法案の内容は、次のとおりである。

（1）高校無償化法案（注1）

この法案は、国公立の高校等のすべての生徒の保護者に授業料相当額の就学支援金を支給することにより、高校教育の実質的無償化を図るものである。私立高校等の生徒の保護者で年収500万円以下の世帯には、標準授業料の2倍の額を支給する。

（2）教員免許制度改革法案（注2）

この法案は、教員の資質・能力の向上を図るため、一般免許の取得要件を1年間の教育実習を含む2年間の修士課程修了に改めるものである。また、実務経験8年以上を経た後、教職大学院で1年の専門的な教育を受けた教員に対し、専門免許状を授与するとしている。なお、法案では免許更新制については触れていないが、民主党のムダを洗い出す「事業仕分け」では廃止を打ち出している。

（3）教員数拡充法案（注3）

この法案は、少人数学級編成などきめ細かな教育を行えるよう、教職員の十分な人数配置の確保を図るもので、教員配置の拡充の規定を新設する、行政改革法に定める「教員純減の規定」を削除する、同じく行政改革法の「人材確保法の見直し規定」を削除することとしている。

（4）学校教育の環境の整備の推進による教育の振興に関する法律案

この法案は、各地方公共団体がより良い教育環境を整備するため、安定的な財源の確保と充実を図るものである。

教育委員会制度の廃止法案も

このほかに、民主党は、平成18年と19年に「新地方教育行政法案」（地方教育行政の適正な運営の確保に関する法律案）を国会に提出している。

この法案は、教育委員会を廃止し、その所掌事務を首長に移管する、地方公共団体に新たに教育監査委員会を設置し、首長に移管された事務の実施について評価・監視・勧告等を行う、学校に保護者、住民、校長、教員、有識者等からなる学校理事会を設置するなどを定めている。

上記の諸法案を国会に上程するとなれば、今度は政府提案となるから、政府内で十分調整する必要があり、野党時代の法案がそのまま上程されることはないと思うが、それにしても、成立すれば戦後の教育制度を抜本的に改革するものとなる。

〔注1〕 国公立の高等学校における教育の実質的無償化の推進及び私立の高等学校等における教育に係る負担の軽減のための高等学校等就学支援金の支給等に関する法律案

〔注2〕 教育職員の資質及び能力の向上のための教育職員免許の改革に関する法律案

〔注3〕 学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法及び簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律の一部を改正する法律案

（ひしむら・ゆきひこ = (財)学習リサーチ情報研究所 理事長）

■最新刊好評発売中！

菱村幸彦【監修】 A5判 410頁・定価 2,940円

教育開発研究所

『全国学校管理職選考 直前要点整理』